

製造条件変更に関するポリシーについて

三木プーリ株式会社

近年、事業環境は、グローバル化、分業化、調達環境の変化などにより大きく変化しています。

当社を取り巻く製造環境においても、国内外メーカーとの競争激化、原材料価格の変動、サプライヤーの事業継続性への対応、安定供給体制の確保など、柔軟かつ迅速な対応が求められています。

このような環境下において、製品仕様に変更を伴わない製造条件変更についても、その都度お客様に申請・承認をいただく運用は、手続きの煩雑化、リードタイムの長期化、コスト増加を招き、結果としてお客様および当社双方にとって最適ではないと考えております。

よって、当社は以下のとおり製造条件変更に関するポリシーを定め、品質責任を明確にしたうえで、安定供給および競争力の維持向上を図ってまいります。

製造条件変更に関するポリシー

1. 基本方針

当社は、当社の製品品質について、当社が選定・管理した材料、設備、人員および生産工程に基づき、当社の責任において保証いたします。

2. 製造条件変更申請の取り扱い

製品仕様の変更を伴わない製造条件変更については、当社の品質管理基準および工程管理に基づき十分な評価・検証を行った上で実施し、原則として個別の事前申請は行いません。

3. 品質保証

製造条件の変更を実施するにあたっては、当社責任において、社内規定に従い、変化点管理を確実に行う事で、品質・性能・信頼性を確保いたします。

なお、製品仕様の変更が必要となる場合や、お客様の個別要求事項に影響を及ぼす変更については、標準品（カタログ品）を除き、従来通り事前に協議の上で対応いたします。

以上